

手数料一覧

○ 建築許可	金 額
☐ 建築物の敷地と道路との関係の建築許可 (法第43条第2項2号)	33, 000円
☐ 公衆便所等の道路内における建築許可 (法第44条第1項第2号)	33, 000円
☐ 建築物の建ぺい率に関する制限の適用除外許可 (法第53条第4項、第5項、第6項第3号)	33, 000円
☐ 仮設建築物の建築許可 (法第85条第6項)	120, 000円
☐ 用途地域における建築等許可 (法第48条第1項～第13項)	第16項第1号 120, 000円
	第16項第2号 140, 000円
	上記以外 180, 000円
☐ 総合的設計による一団地の建築物の特例許可 (法第86条第3項)	建築物数 $\leq$ 2 238, 000円
	建築物数 $\geq$ 3 $(238,000+(\text{建築物数}-2) \times 28,000)$ 円
☐ 既存建築物を前提とした総合的設計による 建築物の特例許可 (法第86条第4項)	建築物数=1 238, 000円
	建築物数 $\geq$ 2 $(238,000+(\text{建築物数}-1) \times 28,000)$ 円
☐ 同一敷地内認定建築物以外の建築物の許可 (法第86条の2第2項)	建築物数=1 238, 000円
	建築物数 $\geq$ 2 $(238,000+(\text{建築物数}-1) \times 28,000)$ 円
☐ 同一敷地内許可建築物以外の建築物の許可 (法第86条の2第3項)	建築物数=1 238, 000円
	建築物数 $\geq$ 2 $(238,000+(\text{建築物数}-1) \times 28,000)$ 円
☐ 建築物の一時的な用途変更 (法第87条の3第6項)	120, 000円
☐ 上記以外の建築許可 (法第59条の2ほか)	160, 000円
○ 建築認定	金 額
☐ 総合的設計による一団地の建築物の特例認定 (法第86条第1項)	建築物数 $\leq$ 2 78, 000円
	建築物数 $\geq$ 3 $(78,000+(\text{建築物数}-2) \times 28,000)$ 円
☐ 既存建築物を前提とした総合的設計による 建築物の特例認定 (法第86条第2項)	建築物数=1 78, 000円
	建築物数 $\geq$ 2 $(78,000+(\text{建築物数}-1) \times 28,000)$ 円
☐ 同一敷地内認定建築物以外の建築物の建築認定 (法第86条の2第1項)	建築物数=1 78, 000円
	建築物数 $\geq$ 2 $(78,000+(\text{建築物数}-1) \times 28,000)$ 円
☐ 上記以外の建築認定 (法第55条第2項ほか)	27, 000円
○ 指定	金 額
☐ 特例容積率適用区域内における容積率の特例指定 (法第57条の2第1項)	建築物数 $\leq$ 2 78, 000円
	建築物数 $\geq$ 3 $(78,000+(\text{建築物数}-2) \times 28,000)$ 円
○ 許可・認定・指定の取り消し	金 額
☐ 複数建築物の許可、認定の取り消し (法第57条の3第1項、法第86条の5第1項)	$(6,400+\text{認定区域建築物数} \times 12,000)$ 円

※詳細は岐阜市手数料徴収条例による